

1. 議事日程（令和3年第2回北広島町議会臨時会）

令和3年8月3日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定について
日程第3	議案第64号	工事請負契約の変更について (千代田地域づくりセンター解体工事)
日程第4	議案第65号	財産の取得について (小型動力ポンプ付積載車)
日程第5	議案第66号	令和3年度北広島町一般会計補正予算（第4号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	6番 山形しのぶ
7番 美濃孝二	8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳
10番 服部泰征	11番 宮本裕之	12番 湊俊文

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕野博司	副町長	畑田法正	教育長	池田庄策
芸北支所長	榎原ナギサ	大朝支所長	小椿治之	豊平支所長	細川敏樹
危機管理課長	野上正宏	総務課長	川手秀則	財政政策課長	植田優香
まちづくり推進	中川和美				
課長補佐					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 小川友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。省エネ、節電対策の取組の一環として、本会議においても服装をクールビズに努めることとしております。暑い方は、上着をとっていただいても結構です。併せて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においてもマスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。提案説明や質疑、答弁を行う際もマスクをしたまま、はっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、伊藤淳議員、10番、服部議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第64号 工事請負契約の変更について

○議長（湊俊文） 日程第3、議案第64号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第64号につきまして概要を説明します。議案集の1ページをお願いします。議案第64号、工事請負契約の変更について説明します。本案は、千代田地域づくりセンター解体工事について、履行期限及び請負契約金額を変更して実施する必要があるため、工事請負契約の変更について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（中川和美） まちづくり推進課から、議案第64号、工事請負契約の

変更についてご説明申し上げます。議案集の１、２ページをご覧ください。内容について説明します。１、工事名、千代田地域づくりセンター解体工事。２、工事場所、北広島町有田。３、工期、令和３年５月２７日から令和３年１２月２８日まで。４、変更履行期限、令和４年１月２８日。５、変更請負金額、６６１４万３０００円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額６０１万３０００円。６、今回変更による増額、１７６０万円。７、請負者、広島県山県郡北広島町都志見５６７番地。株式会社竹下建設豊平営業所、所長河野武彦。提案理由について説明します。千代田地域づくりセンター解体工事について、外壁の一部にアスベストが検出されたことから、この除去と処分に係る工事費の増額と、それに伴い、工期の延長を契約変更して実施する必要があるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により町議会の議決を求めるものです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） ８番、梅尾であります。元の千代田の中央公民館の解体でありますけれども、アスベストが検出されたということで、アスベスト自体非常に人体に悪影響を及ぼすと。中皮腫であるとか肺がんであるとかというのを起こしたということをとくさん聞いておりますので、工事に関わっては、それこそ地域住民あるいは作業員の方たちの健康を害することがないように十分に注意をして工事を行っていただきたいというふうに重ねてお伝えしておきたいと思えます。答弁をお願いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（中川和美） 議員おっしゃるとおり、この工事につきましては、細心の注意を払いながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第６４号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって議案第６４号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第４ 議案第６５号 財産の取得について

○議長（湊俊文） 日程第４、議案第６５号、財産の取得についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第６５号につきまして概要を説明します。議案集の３ページをお願いします。議案第６５号、財産の取得について説明します。本案は、小型動力ポンプ付積載車を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 議案第65号、財産の取得について危機管理課からご説明申し上げます。議案集は、3、4ページをお開きください。1、物件名、小型動力ポンプ付積載車（ダブルキャビン）。2、納入場所、北広島町役場本庁。3、買入れ価格、1034万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額94万円。4、契約の相手方、広島県山県郡北広島町蔵迫71番地1。有限会社カーステーション織田、代表取締役織田陽道。5、納入期限、令和4年3月19日でございます。本案は、消防団中川戸屯所の小型動力ポンプ付積載車の老朽化に伴う更新でございます。業者15社を指名し、入札を行いました。また、電源立地地域交付金を活用して更新、配備をする予定でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃孝二です。先ほどの全協でちょっとお伺いしましたが、時間がなくて本会議でお伺いいたします。この議案は、先ほど説明あったように、小型動力ポンプ付積載車の購入ということで、それ自体に反対するものではありませんが、どうしても疑問があるということです。それは、議会が決めた予算、示された予算よりも16万円多い買入価格になっているからです。先ほどの説明では、そんなことは設計段階でも分かっていたということで、その差額の16万円については、不足分の16万円については、消防費の枠内で流用するとのことでは法的には問題ないということでありました。少額の工事変更については議会の議決が必要ないものもありますが、今回は当初契約です。調べたところ、ある自治体では、予算規則で、歳出予算の流用について厳しく定めており、目・節、もしくは明細の金額を流用しようとするときは、予算流用伺書による決済や会計管理者への通知、流用禁止項目などを具体的に定めています。北広島町では、こういう規則はあるのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 北広島町においても財務規則において細かに定めております。このたびご質問の予算の執行については、執行上必要がある場合には、流用を認められる範囲内での流用をしておりますので、特に問題はないと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 問題ないということですけども、これは当初契約で、これで契約しようということになるんですね。そうすると今後も、今までもあったかもしれませんが、今後も契約するときに財源の裏づけがないものかどうかということも示されないで契約するんじゃないかという心配があります。今後、先ほど紹介したような形で、議会の議決した金額に不足を生じた場合は、財源の変更について、今回もそうですが、補正予算が出されているわけですね、併せて別なことで。そういう形で、どこからこの不足分を流用するかということも示すという考えはないのでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 議会が開催をされるタイミングが合えば、議場かどうかは分かりませんが、全協などでお話をさせていただくというところは可能かと考えますが、地方自治法に定められております予算の執行上必要があると認められる場合には、目・節においての流用は可能ということになっておりますので、その原則に従って予算は執行してまいります。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ます。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第65号、財産の取得についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって議案第65号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第66号 令和3年度北広島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（湊俊文） 日程第5、議案第66号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第4号を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは令和3年度補正予算の概要につきまして説明します。別冊の令和3年度補正予算書をお願いします。議案第66号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第4号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2100万円を追加し、予算の総額を142億1200万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、災害時の緊急支援や復旧、復興に必要な機材等を備えた防災拠点の整備や人材育成等の事業を実施する補正を行っております。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 議案第66号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第4号につきまして、財政政策課からご説明いたします。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は2100万円の増額補正で、補正後の予算額は142億1200万円となります。公益財団法人B&G財団が実施している防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業において、重機等を備えた防災拠点の整備や人材育成などの事業費につきまして補正予算を計上したものでございます。なお、財源につきましては、全額B&G財団からの助成金で2137万8000円を予定しており、予備費で調整をしております。以上で、財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃です。3000万円以内ということで、この予算は、まだほかにもできるんじゃないかという話の中で、現物支給があるということで、説明では、油圧ショベル、スライドダンプ、救助艇が約1000万円分の価値があるものが現物支給ということなんですが、現物支給というのはB&G財団のほうから、ここに供給されるものなんですか。予算には入らないもので、そうなのかどうかをお伺いします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） この3点については、B&G財団のほうで準備をされ、町のほうに納入をされます。以上でございます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。宮本議員。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本です。予算の中、設計監理委託料125万4000円、この事業に対してどういった設計監理という仕事が発生するのか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 倉庫の建設工事のことですが、実施設計と監理業務ということでやっております。実際には、現地の調査業務、実施図面の作成、積算業務、建築確認申請、それらを実施設計のほうに上げているものでございます。監理業務は監理の業務ということで上がっております。実際には工事としましては、基礎の部分、全部コンクリートにするとか、そういうところも含まれておりまして、そういう設計、それから監理が必要と考えまして、こちらの設計費を計上しておるものでございます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第66号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第4号を採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって議案第66号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これで令和3年第2回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 27分 閉 会

~~~~~ ○ ~~~~~